



佐賀国道ニュース



平成24年4月24日

災害時における応急対策業務の基本協定書交付式を行いました！



事務所長より協定書交付

〔H24・協力会社・31社〕

- 工事・一般災害・・・24社
- 橋梁災害・・・1社
- 機械設備・・・1社
- 光ケーブル・・・1社
- 業務・測量設計・・・3社
- 地質調査・・・1社



参加者による意見交換

☆佐賀国道では、管内の直轄国道において発生した、梅雨・台風・地震などによる災害に迅速に対処し応急復旧対策等を行うため、毎年協力会社を公募し協定を結んでいます。

☆あらかじめ災害時の応急対策等について協力会社と協定を結んでおくことにより、災害が発生した場合に迅速に対応し、災害の拡大防止と早期復旧を行い、いち早く安全で円滑な交通、安心・安全な生活の確保につながります。

☆今年度は、工事部門27社（一般災害24社、橋梁災害1社、機械設備災害1社、光ケーブル災害1社）と業務部門4社（測量設計3社、地質調査1社）と協定を結び、4月17日に協定書の交付式を行いました。

☆交付式後の意見交換では、協力会社から「**大規模災害では協力会社間の連携も必要であり、そのための調整会議の開催と協力会社も一体となった防災訓練が必要ではないか**」との意見等が出されました。

☆マスコミからは、新聞3社から取材があり、報道されました。

4/18 佐賀新聞朝刊

災害時の道路復旧 県内31業者が協力
国土事務所と協定
佐賀市 国土交通省佐賀国道事務所は17日、県内の国道が大雨や地震などの災害発生に備え、復旧の初期対応に当たる業者と協定を結んだ。写真は、国土事務所の事務所で行われた協定書の交付式の様子。国土事務所は、協定書の交付式で、東郷事務所長が「県内外で災害が発生した場合、迅速に対応し、復旧作業を円滑に進め、交通の遮断を防ぐために、土砂崩れなどを進行させないよう、土砂崩れを片側通行にするなど、安全対策を行う」と述べた。

4/17 C-net通信

2012年04月17日 17時50分

災害時応急対策の協定締結
佐賀国道事務所 建設会社ら31社と

国土交通省佐賀国道事務所は17日、2012年度の災害時協力業者に選定した建設会社ら31社と、災害時の応急対策業務に関する基本協定を締結した。同事務所で行われた協定書の交付式で、東郷事務所長から各社の担当者に協定書が手渡された。協力業者は、工事部門の一般災害（道路）・橋梁災害・機械設備災害・光ケーブル災害と、業務部門の測量設計・地質調査に分けて選定。業務部門については12年度から新たに実施する。



国土交通省 九州地方整備局
佐賀国道事務所

〒849-0924 佐賀県佐賀市新中町5-10
TEL : 0952-32-1151 FAX : 0952-33-0583

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>